

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回ふじみ野市社会教育委員会議				
開催日時	令和7年6月30日（月） 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 正午				
開催場所	ふじみ野市役所 第2庁舎 3階 B301会議室				
出席した者の 氏名 （委員15人 中11人出席）	役職名	氏名		役職名	氏名
	議長	齊 藤 宏		委員	大久保昭男
	副議長	中 窪 由香理		委員	小 澤 真 樹
	委員	山 口 ゆかり		上福岡西公民館長	松 原 秀 洋
	委員	千 葉 信		上福岡西公民館事業係長	松 島 弘 泰
	委員	石 川 健 一		上福岡歴史民俗資料館長	井 上 樹 朗
	委員	今 井 志 子		事務局(課長)	木 村 裕 之
	委員	宮 下 宏 樹		事務局(副課長)	鍋 島 直 久
	委員	関 口 正 人		事務局(係長)	笠 掛 裕 子
	委員	長谷川 節 子		事務局(主任)	近 藤 彩 香
会議の議題	<p>(1) 審議事項</p> <p>①令和7年度社会教育関連事業計画について</p> <p>②社会教育関係団体の補助金審査について</p> <p>③社会教育委員活動予定について</p> <p>④専門委員会の規則について</p> <p>⑤専門委員会委員の選出について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>①関係団体・委員会等の委員の選出について</p> <p>②ふじみ野市立博物館の進捗状況について</p> <p>(3) その他</p>				
会議の公開又は非公開の別	公開				
会議の非公開の理由					
傍聴人の数	2人				
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり				
会議資料	別添のとおり				
事務局	教育部 社会教育課				
議事の確定	確定年月日	令和7年7月29日			
	記名押印	役職名 議 長 齊 藤 宏 ㊟			

別紙

発言者	発言の要旨
木村課長	<p>開会の挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者10名（最終11名）、欠席者4名で会議成立の報告 ・傍聴者2名の報告
木村課長	<p>進行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新委員紹介 ・継続委員自己紹介 ・職員自己紹介 <p>（井上館長は緊急対応のため退室）</p>
木村課長	<p>進行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の概要について
事務局 （笠掛）	<p>資料2「社会教育委員の概要」に基づき説明</p>
木村課長	<p>質疑応答（質疑無し）</p>
齊藤議長	<p>議事進行</p>
事務局 （近藤）	<p>配布資料の確認</p>
齊藤議長	<p>議事進行 審議事項 ①令和7年度社会教育関連事業計画について</p>
事務局 （笠掛・鍋島、松原館長、木村課長）	<p>資料3「令和7年度社会教育関連事業計画説明資料」に基づき説明</p>
齊藤議長	<p>質疑応答</p>
千葉委員	<p>旧江戸屋の活用について、市民がどのように利用できるようになるのか。そのスケジュールはどのようにになっているのか。</p>
木村課長	<p>今現在の土地と建物は市の所有となっている。周辺の土地については市の所有でない部分もあるため、その部分も含めて活用できるよう協議を進めている。活用の</p>

	<p>具体化はその土地の所有が前提となるため、まだ具体的な内容についてはお答えができない状況。方針としては市民の方が利用できる施設としての整備を目指す。</p>
千葉委員	<p>上福岡歴史民俗資料館が閉館となった後、企画展、学習講座、体験学習は今後どこで展開していくのか。</p> <p>また、課題として「施設の安全管理のために修繕等を進める必要がある」と挙げられている。閉館後は新しい博物館に荷物は移動することになると思うが、現在の上福岡歴史民俗資料館の活用計画はあるのか。</p>
木村課長	<p>資料8のとおり、上福岡歴史民俗資料館の移転のための休館は令和8年3月を予定している。今後の活用方法については白紙である。修繕計画については、市民の方が立ち入る部分については令和8年3月までは安全の確保が必要である。場合によっては緊急修繕も行っていく。</p>
千葉委員	<p>令和8年3月までの活用の中での修繕という認識で良いか。</p>
木村課長	<p>少なくとも令和8年3月までは市民の安全が確保できるレベルの維持管理はやっていかなければならないと考えている。</p>
千葉委員	<p>約2年前、上福岡歴史民俗資料館がなくなり、大井で統合していくということが市長から上福岡歴史民俗資料館友の会に説明があった。その際に旧江戸屋を今後は研修等で使える場としていきたいという話があったが、そうでないなら残念。</p>
木村課長	<p>ご意見として承らせていただく。</p>
大久保委員	<p>「令和7年度社会教育関連事業計画説明資料」の中で、社会教育課社会教育係が担っている事業については、今後のふじみ野市の社会教育のあり方を方向付ける重要な取り組みである。</p> <p>特に市民の学習の場であった公民館の代わりをどう担保できるか、これからの取り組みが不足すると、市民の学びの場が担保されなくなってしまうという危機感を持っている。</p> <p>これを充実させていくためには、会議を重ねるだけではなく、市民ニーズをどれだけ把握できるか。市民が持っている学びの欲求を調査・分析しながら計画をつくっていく。そしてその計画は自分たちのものなのだという意識を市民自身が持たないと社会教育の充実は難しい。そういったことも含めて学んでいきたい。</p>
山口委員	<p>直接市民の声や意見を聴く仕組みはあるのか。</p>
木村課長	<p>市民の声は非常に重要であると認識しているが、社会教育事業そのものをどうしていくのかという質問を議会でもいただいている。文化施設では社会教育士を任用しているところだが、令和7年5月より、教育委員会の職員である社会教育主事の文化施設への定期的な派遣を開始したところである。</p>

	<p>まずは文化施設の社会教育士と事業などに関する情報交換を中心に行っているが、今後は市民の声を直接受けられるように進めていきたい。</p>
山口委員	<p>市民の皆さんが楽しみに参加してつくりあげる施設になるよう、子どもから大人まで意見が聴けると良い。</p>
小澤委員	<p>5月から社会教育主事が派遣されている施設はどこか。</p>
木村課長	<p>ステラ・イースト、ステラ・ウェストに一定時間派遣している。</p>
小澤委員	<p>自分は地域コーディネーターとしても活動している。委嘱当初、学校と公民館を繋ぎながら事業を進めていくといった話もあったが、公民館がなくなってしまいそういう形をとることができなくなってしまった。しかし、社会教育主事の方がいるのであれば、地域コーディネーターにも周知していただくと、良い相談窓口になるのではないかと。</p>
木村課長	<p>地域コーディネーターへの周知は実施させていただく。</p>
中窪副議長	<p>文化施設の窓口に行けば社会教育主事はいるのか。</p>
木村課長	<p>開館時間全てではないが、数名のローテーションで職員が交代で駐在している。</p>
大久保委員	<p>ステラ・ウェストが開館して約1年8か月だが、従来の公民館利用者の声はどのように把握しているのか。施設が変わり、利用形態が変わり、以前よりも利用しやすくなったのか、難しく感じているのか等。一方、施設さえ借りられれば良いという声もあるかもしれないが、それは本来の公民館活動の姿ではなく、学びを生み出し、課題を見つけていくことが重要である。指定管理者のモニタリング等を通して担当課がどのような把握をしているのかを知りたい。</p>
木村課長	<p>ステラ・ウェストのモニタリング会議に参加させていただいている。一部の方は施設利用ができれば良いといった声や、施設の利用方法についてご意見いただくことがある。</p> <p>また、社会教育主事の文化施設への派遣を通して、指定管理者と社会教育主事の間でお互いがどのような事業を行っているのか理解が進んだということを知っている。市民の声も分析材料として、実際の対策を進めていきたいと考えている。この後説明する専門委員会でも、市民の声を拾い上げ、企画の検討を皆様と進めていきたいと考えている。</p>
大久保委員	<p>把握の仕方としては利用者のご意見カード等なのか？</p>
木村課長	<p>これまではそのような投書やメール等の形での把握であったが、これからはそういった形にまでは至らない生の声を聴く機会が増え、率直な意見を伺うことができ</p>

	<p>るようになるのではないかと感じている。</p>
大久保委員	<p>そのような取り組みは評価できる。紙での意見は「要望」になりがちである。これから先どんな市を市民がつくっていくのかという視点に立った取り組みが必要である。</p>
齊藤議長	<p>議事進行 審議事項 ②社会教育関係団体の補助金審査について</p>
事務局 (笠掛)	<p>資料4「令和7年度社会教育関係団体 補助金一覧」に基づき説明</p>
齊藤議長	<p>質疑応答 (質疑無し)</p>
	<p>議事進行 審議事項 ③社会教育委員活動予定について</p>
事務局 (笠掛)	<p>資料6「令和7年度社会教育委員活動予定表」に基づき説明</p>
齊藤議長	<p>質疑応答 (質疑無し)</p>
	<p>議事進行 審議事項 ④専門委員会の規則について</p>
事務局 (笠掛)	<p>資料5「ふじみ野市社会教育委員会議常設専門委員会規則」に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ野市の社会教育事業の充実に資するため、学習者の視点又は専門的かつ幅広い見地から、事業計画の企画・立案等に積極的なアイデアの案出を求めることを目的として設置 (第1条)。 ・主な具体的な内容としては、社会教育事業に係る創意工夫等の提案に関すること、施設に捉われず展開する社会教育事業の企画実施につき調査及び審議を行うこと (第2条)。 ・委員の構成としては、社会教育委員の互選により10名以内で選出され (第5条)、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又はその説明を聴くことができる (第4条第4項)。
齊藤議長	<p>質疑応答</p>
大久保委員	<p>専門委員会がどのようなポジションに置かれるのかが非常に重要。社会教育委員会議の附属機関では独自性が失われてしまう。どういう目標を持ち、どこにたどり着きたいのか、イメージを共有しなければならない。</p>

木村課長	<p>先ほどの資料6の活動予定でもお伝えしたとおり、7月、9月、11月に専門委員会の開催を予定。7月に公民館運営審議会との合同会議も行うが、9月の専門委員会にも場合によってはお越しいただき、これまでどんなことをやってきたのかということも含めて次年度以降の事業実施についてご審議いただきたいと考えている。3回の専門委員会を通して、企画的な部分も含め12月の本会議に報告を行いたいと考えている。開催回数等についてご意見があれば伺いたい。</p>
石川委員	<p>専門委員会を立ち上げるにあたっては、従来の公民館での活動をどのように入れ込んでいくかという視点があったが、規則の文面を見ると、「公民館」に関する表現はない。埋蔵文化財など他の分野にも幅広く触れることができるのか、公民館でやっていた事業を中心に扱うのか、捉え方を教えてほしい。</p>
木村課長	<p>専門委員会の設置のきっかけとしては公民館の閉館が念頭にある。 今までも社会教育委員会では社会教育の分野全てを担っていただいていたが、企画まで含めて携わっていただくということがこの専門委員会の設置をもってより明確になったと考えている。 これからより社会教育事業を充実させていくための手段の一つとして専門委員会を設置することとなった。</p>
大久保委員	<p>この専門委員会は、行政とともにふじみ野の社会教育をどうしていくのか、どういうところにテコ入れしていくのかといったことを具体的に話し合える場所でなければならぬ。限られた会議回数の中でどれだけ社会教育の充実を図れるかという課題意識をもっていかねばならない。社会教育委員会から独立した機関でなければ、行政が求める市民の姿や、市民の求めるふじみ野市の将来像について話し合うことはできないのではないかと。そういった視点から組織をつくり、中身を充実させていかねばならない。</p>
木村課長	<p>事務局も新しい組織に手探りの部分もあり、社会教育委員や専門委員会の皆さんとともに作りあげていきたいと考えている。</p>
今井委員	<p>これまでの説明を聞き、この専門委員会が社会教育委員会の前段階のような感じを受けた。また、開催回数も予定の回数では本質が話し合えないのではないかと。</p>
齊藤議長	<p>議事進行 審議事項 ⑤専門委員会委員の選出について</p> <p>(立候補) 山口委員</p> <p>事務局案があれば提示していただきたい。</p>
木村課長	<p>昨年度は臨時の専門委員会を設置し、答申の検討・作成を行っていただいた経緯がある。内容的にこの専門委員会に引き続くところもあり、昨年度の専門委員会を</p>

	<p>お務めいただいた委員の皆様についてはこの専門委員会にもご尽力いただきたい。 (メンバー) 中窪副議長、山口委員、石川委員、江委員、齊藤議長、長谷川委員、大久保委員、岩館委員、小澤委員</p>
長谷川委員	<p>規則第5条に「社会教育委員の互選により」とあるが、社会教育委員の任期を終えたが、引き続き社会教育の分野で活躍されている方が入る可能性はあるのか。また、社会教育士のネットワークの中から入ってもらうことはできるのか。</p>
木村課長	<p>原則は現在の社会教育委員の互選で10名以内となる。ただし、第4条第4項を適用し、専門委員以外の者が意見を述べる形となっている。</p>
山口委員	<p>専門委員以外の市民が入ることはないのか。</p>
木村課長	<p>議論はあったが、専門委員としては社会教育委員からの選出となる。</p>
中窪副議長	<p>進めていく中で、委員に市民が必要など、不都合が生じた場合には規則の変更もあるのか。</p>
木村課長	<p>必要が認められれば、規則が改められる可能性はある。</p>
山口委員	<p>見識を持った方に話を聞きたいとなった場合に、次回の会議が2か月後となってしまうと、やはり会議の回数は少ないのではないかと感じる。</p>
木村課長	<p>専門委員会の回数が少ない等ご意見があれば、事務局としては受けて対応していきたいと思っている。 また、委員以外の方をお呼びするために2か月後といった会議日程を設けている訳ではないため、必要に応じ柔軟な対応をとっていきたい。</p>
石川委員	<p>この社会教育委員会議でもっと深掘りし、それを専門委員会におろしていくのか、あるいは専門委員会が単独で招集していくようになるのか。専門委員会の立ち位置をどのように捉えたらいいのか見えてこない。規則ができた中で、それをどのように運用していくのか。深掘りしたほうがいい内容を専門委員会におろしていく形がいいのではないか。</p>
木村課長	<p>説明不足の部分についてはお詫びする。先ほどの説明と重複するが、今回の常設の専門委員会を設置したのは、公民館の閉館が念頭にある。社会教育事業に含まれるが、これまでの公民館事業を今後も継続していくための企画・審議・調査をしていくことがこの常設の専門委員会の大きな一つの業務であると考えている。そういう意味では、社会教育委員会議の一部門についての深掘りをしていくことが専門委員会の柱になるのではないか。</p>
大久保委員	<p>この専門委員会には、社会教育に関する見識を持った人を広く集めていかねばな</p>

	<p>らない。「必要があるとき」と限定するのではなく、きちんと専門委員として位置付け力を借りることが非常に重要なのではないか。大切なのは、広く市民の声を取り込むことができ、地域にいる社会教育の見識を持った方を掌握して組織をつくっていくことである。そうでなければなかなか市民の声が行政に反映されないと思う。事務局はもう一度整理し、次回また提案していただきたい。</p>
木村課長	<p>ご意見として受け止め、対応について様々検討していく。</p>
齊藤議長	<p>幅広く調査して、全てを取り込んだ専門委員会にしていくには、長期的な時間を要する。そういったやり方もあると思うが、まずは核となるグループをつくり、動き始めながら議論を重ね、必要な人材を巻き込んでいくように規則を変えていくというやり方もあると思うが、どうか。</p>
各委員	<p>事務局案で承諾</p>
木村課長	<p>専門委員に含まれていて、本日欠席の委員には事務局より個別にご連絡させていただく。</p>
齊藤議長	<p>議事進行 報告事項 ①関係団体・委員会等の委員の選出について</p>
事務局 (近藤)	<p>資料7「社会教育委員 各委員選出について」に基づき説明。</p>
齊藤議長	<p>議事進行 報告事項 ②ふじみ野市立博物館の進捗状況について</p>
木村課長	<p>資料8「ふじみ野市立博物館整備スケジュール」に基づき説明。 ・改修工事を主とする契約、館内の映像や展示の契約についての進捗を説明。</p>
石川委員	<p>新しい博物館ができることをとても楽しみにしている。今まで、小学校の児童が資料館に来たり、学校に行ったり、そういった連携があった。今後の博物館でも小・中・高・大との連携ができると良いと思うのでぜひ検討していただきたい。</p>
木村課長	<p>ご意見として受け止め、検討させていただく。</p>
齊藤議長	<p>議事進行 5 その他</p>
木村課長	<p>・次回会議について (7月29日(火) 9時30分～ 会場：上福岡西公民館)</p>

齊藤議長	議事進行 6 閉会
中窪副議長	閉会の挨拶